

ADR

Alternative Dispute Resolution

公正・迅速・柔軟
— 手続の流れ —

境界 問題

裁判外境界紛争解決

境界問題

境界問題相談センターかがわ

香川県土地家屋調査士会

香川県弁護士会

協働 解決

電話によるご案内

直接来訪 窓口（事務局）

内容の把握・相談センター活用の説明・
申し込み受付

調停

相談

取下げ

不成立

解決

調停成立

調停合意書の作成

手数料概要

- 相談手数料 10,000円
- 調停申立手数料 20,000円
- 調停期日手数料 10,000円

- 基本調査手数料 10,000円
- 調停成立手数料 150,000円～
- その他の費用（調査測量等）
（消費税は含まれておりません）